

医療関係職種及び事務職員等の負担軽減計画(令和元年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	達成状況		
			平成31年4月	令和元年9月	令和2年3月
時間外勤務がみられる。	・36協定の自己点検を実施する。 ・各業務の内容や導線を再確認し仕組みを見直すなど省力化に努める。	・36協定の自己点検を行う。 ・労務量に合わせた業務分担の推進や業務の効率化を図る。必要に応じて人員の補充を検討する。 ・事務部門においては時間外勤務の事前申請を徹底する。	<input type="checkbox"/> 計画策定	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成
薬剤師など専門職種が不足している。	・適正人員の配置に努める。	・採用方法や条件の見直しを弾力的に行い人員の確保に努める。	<input type="checkbox"/> 計画策定	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 一部達成

- ・36協定の遵守について職員へ周知した。また、勤怠管理について社会保険労務士を複数回招きシステム改修を行っているが、まだ改良の余地がみられる。
- ・会計年度任用職員制度への次年度移行を前に、給与や勤務条件等の条件整備を行い待遇改善を図った。
- ・次年度から民間事業者による入院ケアセットの提供へ切り替えることとし、使用物品の在庫及び請求管理等病棟及び事務の労務軽減を図った。
- ・働きがいの向上を目的に予算計上した医療技術員の医療技術向上研修費の効果的な支出が行われた。
- ・薬剤師については一時的に臨時採用を行ったが、すでに退職している。